

佐渡市地域公共交通網形成計画 (案)

概要版



平成27年5月 佐渡市

■ 地域公共交通網形成計画の位置付け

島内交通においては、これまで佐渡市地域公共交通活性化協議会のもと、公共交通総合連携計画(平成21年3月策定)に基づいて、地域公共交通活性化・再生総合事業により各種交通施策に取り組んできました。また同時に、航空路、航路等の離島独自の多様な交通モードの維持、改善などの取組も進めてきました。

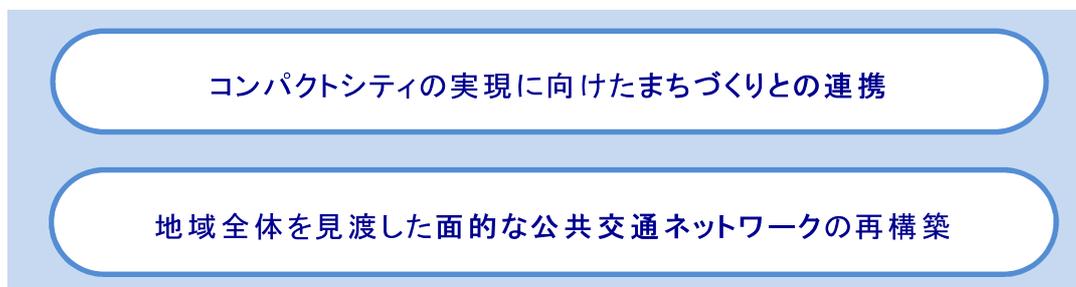
交通政策基本法(平成25年12月4日)、改正地域公共交通活性化再生法(平成26年11月20日)が施行され、新たに地方公共団体が中心となって「地域公共交通網形成計画」を策定することが求められることになり、計画策定にあたっては、これまでの公共交通総合連携計画に加えて、まちづくりと連携し、面的な公共交通のネットワークを再構築する視点を盛り込むことが示されています。

«「地域公共交通網形成計画」策定が求められることになりました»

地域公共交通活性化・再生法の改正(H26.11.20 施行)



«現行の地域公共交通総合連携計画に追加する以下の視点が示されています»



«計画の基本的な方針は以下の4点に留意することとなっています»

- ① まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ② 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワーク
- ③ 多様な交通サービスの組合せ
- ④ 住民の協力を含む関係者の連携

■ 佐渡市における計画策定の視点

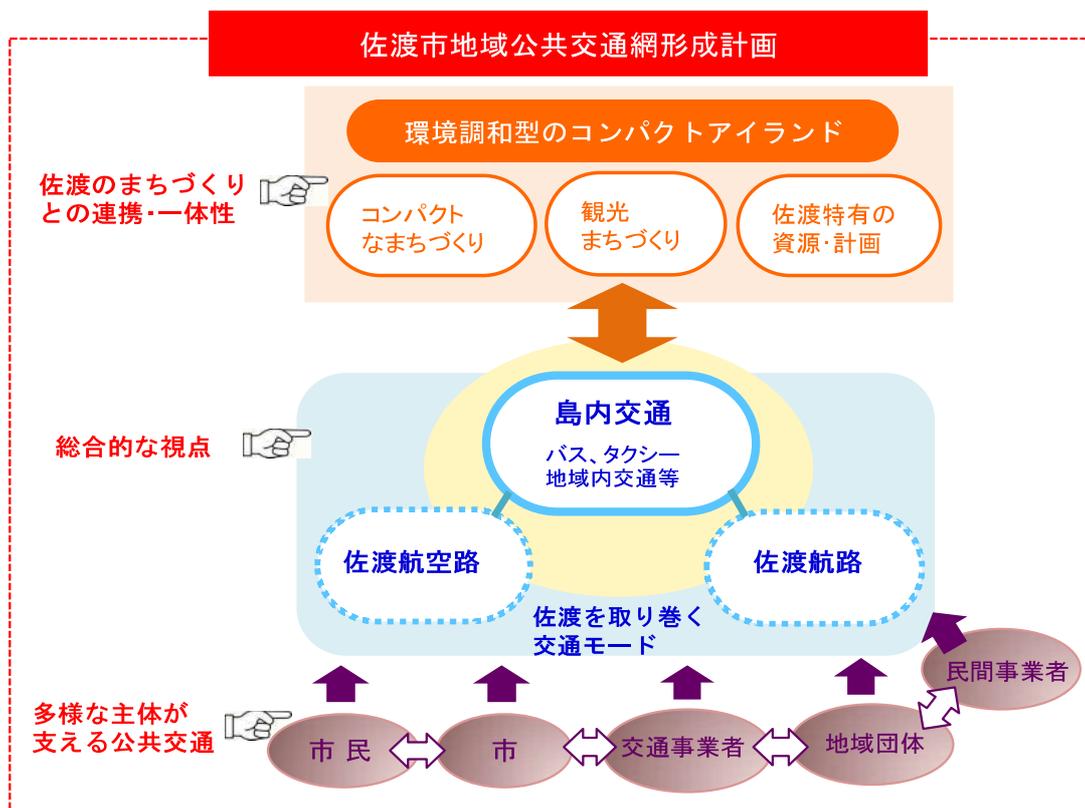
本市の総合計画、都市マスタープランなどの上位計画の方針を踏まえつつ、示されたまちの将来像と整合を図り、まちづくりと一体となった地域公共交通網の形成が求められています。また、一方で佐渡は、周囲を海に囲まれた離島という特色とともに、特徴的な自然環境、社会環境を持っており、こうした総合的な視点からみた佐渡市地域公共交通網形成計画の策定が求められています。

(1) 市のまちづくりの方向性との整合

- 「トキが棲む環境の島(エコアイランド)」として、「環境調和・保全型コンパクトアイランドの実現」に向け、市街地整備に当たってはコンパクトなまちづくりを進めます。
- 都市構造は、4つの都市拠点(両津、金井、佐和田、相川)と6つの地域拠点を位置付けており、それぞれが特色を活かしつつ、機能分担により魅力ある都市形成を誘導し、一方で補完・連携し合うまちづくりを推進します。
- 小木直江津航路の高速カーフェリー導入による誘客拡大、佐渡金銀山、ジオパーク、GIAHS(世界農業遺産)の世界的3資産の取組など、新たなプロジェクトを活かし、まちづくりや公共交通における計画に盛り込みます。

(2) 総合的な視点に立った公共交通網形成の推進

地域公共交通は地域社会の活性化を目指し、まちづくりをはじめ、環境への配慮、観光振興、健康、福祉など様々な分野と密接にかかわっており、佐渡特有の自然・風土に根ざした貴重な資源・特性を活かし、佐渡全島だけでなく島外を越えた面的な広がりや主体と連携して取り組む必要があります。特に、公共交通においては、バス交通を主体とする島内交通だけでなく航路・航空路によって他地域とつながっていることに留意が必要です。



■地域公共交通網形成計画の基本方針

市全体のまちづくりの中で、公共交通の果たすべき役割と、公共交通の活性化及び再生に向けた取組を基本方針として設定しています。

■地域公共交通網形成計画の基本方針

基本方針1

佐渡の都市構造やコンパクトなまちづくりを支える 環境配慮型の公共交通

人口や施設の集積する平野部に拠点が集まる構造と中心部施設への移動ニーズに応じた公共交通サービスの維持・改善を図るとともに、環境に配慮した公共交通体系を構築します。

また、高齢社会に対応した身近で利用しやすい交通手段の確保や交通バリアフリーの充実に向けて取り組めます。

基本方針2

交流人口拡大の基盤となる公共交通

域外の人々の活力を取り込み、入口となる航路・航空路との連携と島内の幹線交通ネットワークの更なる充実を図ります。

また、世界遺産登録を目指す金山、トキなど佐渡特有の資源を活かした観光施策と密接に連携した交通ネットワークの機能強化や利便性向上に取り組めます。

基本方針3

持続可能で安心・安全な公共交通

持続可能で安心・安全な公共交通を実現するため、利用促進や公共交通の啓発活動を行い利用収益の確保を図ります。

また、地域内交通については、それぞれの地域の特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、自家用有償旅客運送などによる多様な関係者の連携による交通基盤の構築に向けて取り組めます。

共通する方針

多様な主体が連携し、支え、 創造する公共交通

すべての基本方針に関連する、あるいは入れ込むべき基本となる考え方であり、進め方の基本とします。

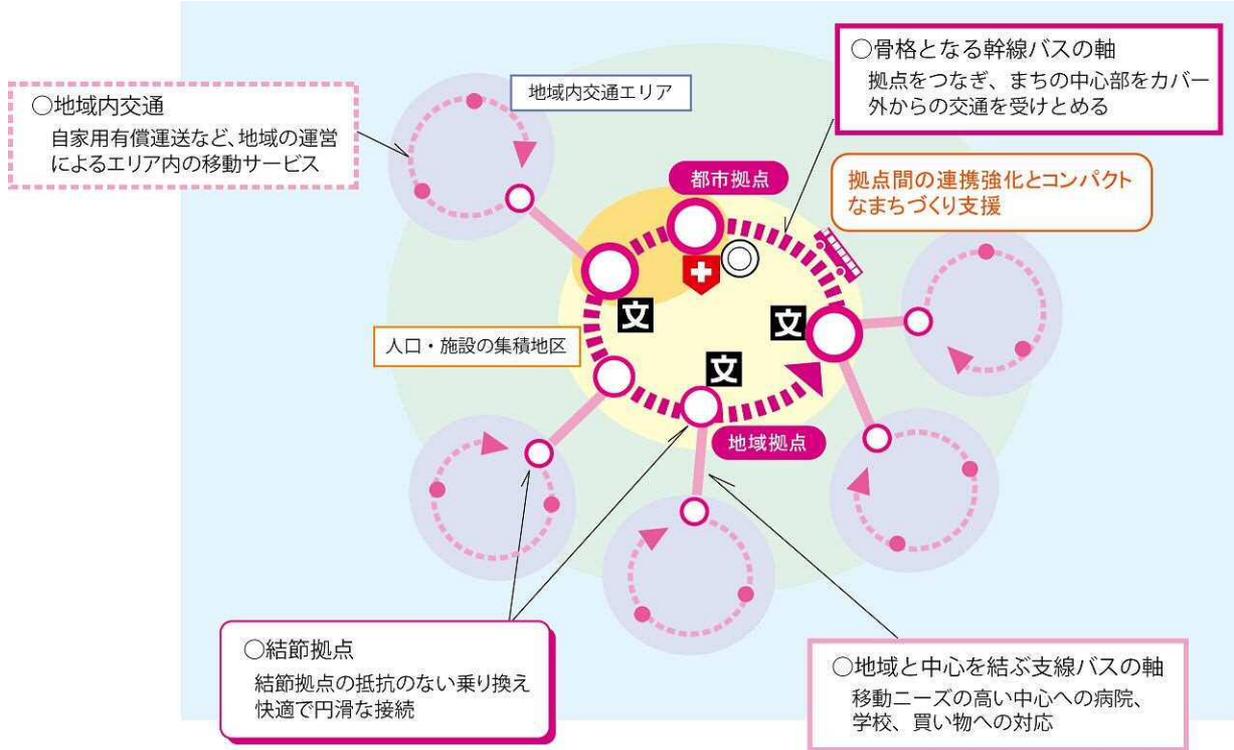
- ・多様な主体が、当事者意識を持ってかかわり、支えます。
- ・多様な主体が連携して、事業を進め、そして創造します。

■計画期間 : 平成27年度～平成36年度までの10カ年

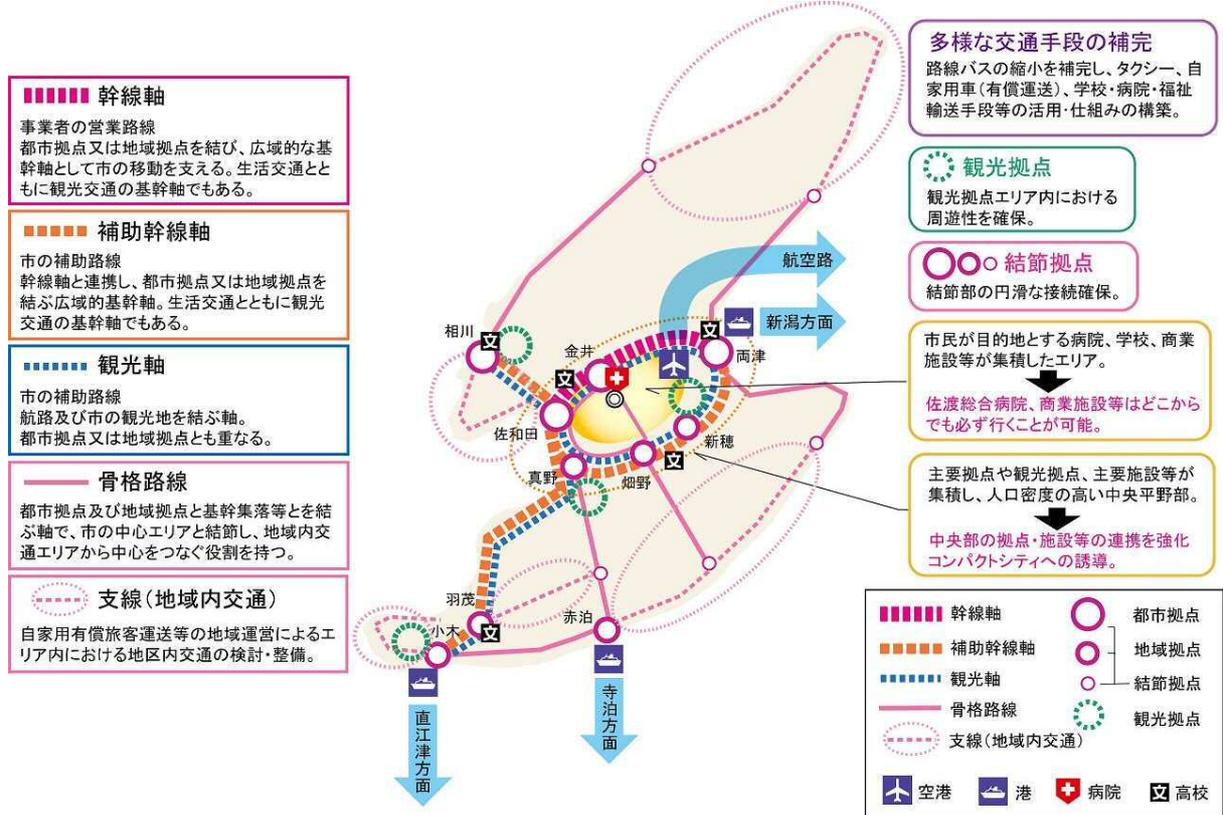
■計画区域 : 佐渡市全域

基本方針に基づく、公共交通のネットワーク概念図及び方針図を以下に示します。

[ネットワーク概念図]



[方針図]



■ 地域交通網形成計画の目標

基本方針に沿って施策を実施していく上での目標、施策を定めています。

基本方針1

佐渡の都市構造
やコンパクトなまち
づくりを支える環
境配慮型の公共
交通

目標1-① まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの再構

- ・ 幹線軸・骨格路線・支線（地区内路線）による効率的なネットワーク整備
- ・ 佐渡総合病院等拠点病院に通院可能な路線の確保
- ・ 各学校へ通学可能な路線の確保
- ・ 生活交通ネットワークにおける乗換等の拠点性向上
- ・ 待合環境の整備

目標1-② 高齢化社会におけるスムーズな移動の実現

- ・ 公共交通のバリアフリー化
- ・ 高齢者・障がい者の外出機会の支援
- ・ 免許返納制度の促進

基本方針2

交流人口拡大の
基盤となる公共
交通

目標2-① 域外の人々の活力を取り込む観光交通ネットワーク

- ・ 主要観光地に移動しやすい回遊性のある公共交通システム
- ・ 観光エリア内で周遊可能な公共交通体系
- ・ フリー乗車券による需要喚起
- ・ 観光施設における待合環境の整備

目標2-② 3資産等を活用した利用促進

- ・ 3資産(世界遺産、GIAHS、ジオパーク)へのアクセス向上
- ・ 3資産ラッピングによるバスの魅力向上

基本方針3

持続可能で安心・
安全な公共交通

目標3-① 公共交通のサービスレベルの向上

- ・ ICカード等の導入
- ・ バスの運行情報の提供

目標3-② 公共交通の利用促進

- ・ 公共交通の利用促進等の啓発活動の実施
- ・ 多様な割引サービスの導入検討

目標3-③ 多様な関係者の連携による交通基盤の構築

- ・ 自家用有償旅客運送の取り組み

■ 公共交通ネットワークの考え方

(1) バスの公共交通ネットワークの機能、役割

基本方針で示したバス公共交通体系の具現化に向けて、幹線バスの機能と対象路線を以下に示します。

分類	機能分類	対象路線
幹線軸・ 補助幹線軸	国中平野の拠点（都市拠点・地域拠点）を結び、広域的な基幹軸として市民の移動を支える機能を担う路線であり、生活交通とともに観光交通の基幹軸でもあります。	本線及び南線を統合した路線、拠点の佐和田BSと小木港を結ぶ小木線を位置づけます。
骨格路線	都市拠点及び地域拠点と基幹集落等とを結ぶ軸で、市の中心エリアと結節し、地域内交通エリアから中心をつなぐ役割を持つ。	東海岸線、国仲線、岩首線、赤泊線、金丸線 内海府線、海府線
支線 (地域内交通)	路線バスや支線バスを補完し、自家用有償旅客運送等の地域運営によるエリア内における地区内交通を検討・整備する、地域独自の交通手段となります。	宿根木線、七浦海岸線、前浜線、度津線 また、上記骨格路線について、一部路線を短縮し、地域内交通へ変更を検討します。
観光軸	航路及び市の観光地を結ぶ軸で、都市拠点又は地域拠点とも重なります。	上記幹線軸・補助幹線軸と同等

(2) 公共交通ネットワークの時間帯による移動特性

アンケート調査等から、バス交通利用者の外出時間帯によって移動の目的が異なり、外出先にも一定の傾向がみられます。こうしたことから、朝と昼以降の時間に対応した運行施策が必要であり、以下に朝とそれ以外の時間帯による移動特性及びネットワーク方針を示します。

時間	移動特性	方針
朝の時間帯 通学・通院時： 始発～10時半頃	全ての地域から ・中心部の病院へ通院（佐渡総合病院が非常に多い） ・中心部の拠点に点在する高校へ通学	通院・通学の時間にあわせて、全ての路線を佐渡総合病院（金井）へ向けて運行します。合わせて可能な限り、佐和田を通り佐渡高等学校へのアクセスも確保します。
上記以外	・買物を目的とした佐和田～金井、両津への利用が多く、時間は分散しています。 ・朝に通院、通学した人が帰宅するための利用がありますが、時間は分散しています。	主として買物を目的に中心部への利用と中心部から帰宅する利用があることから、中心部の平野部拠点施設から外側の各地域へ戻りやすいネットワークを確保します。

■ 施策内容と評価指標

本方針と目標を達成するための施策と確保されるべきサービスレベルを評価指標として以下に示します。

【目標1】 佐渡の都市構造やコンパクトなまちづくりを支える環境配慮型の公共交通

目標1-①

まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの再構築

[施策の内容]

施策	実施内容
幹線軸・骨格路線・支線（地区内路線）による効率的なネットワーク整備	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公共交通を「幹線軸」、「骨格路線」、「支線（地区内路線）」に区分し、まちの構造やまちづくりと整合し、移動ニーズに合致した交通網を構築します。国中平野を中心とする「幹線軸」は高頻度・パターンダイヤを導入し、周辺地域を運行する「骨格路線」は乗り換え拠点で「幹線軸」と接続し、需要密度に即した効率的な運行するシステムを導入します。
佐渡総合病院等拠点病院に通院可能な路線の確保	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡総合病院前ロータリー整備と合わせて、島内各地区からの通院利便性向上に寄与する路線設定・ダイヤ接続等を検討します。
各高等学校へ通学可能な路線の確保	<ul style="list-style-type: none"> 島内各地から各高等学校へ通学可能な路線を確保します。 小学校・中学校の遠距離通学支援のため路線を確保します。
生活交通ネットワークにおける乗換等の拠点性向上	<ul style="list-style-type: none"> 両津港、小木港、佐渡総合病院、相川支所、佐和田BS、真野、畑野等の「幹線軸」及び「骨格路線」の連絡する主要なターミナルを乗継拠点に位置づけ、ダイヤ接続等による円滑な乗継の実現とバリアフリー化やバス待ち環境、情報提供等を整備します。 佐渡市役所新庁舎・アイポート佐渡等のまちづくり拠点施設への接続を推進し、主要施設での乗降や乗り継ぎ拠点化を図ります。
待合環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「幹線軸」上において利用者数の多いバス停については、バス待ち環境、情報提供等を整備し、利便性の向上を図ります。

[評価指標]

指標	現況値	目標値
<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用者数（路線バス利用者） 	H26実績 599,992人/年	H31目標 720,000人/年 (佐渡市将来ビジョン成長力強化戦略の数字)

目標1-②

高齢化社会におけるスムーズな移動の実現

[施策の内容]

施 策	実施内容
公共交通のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会に対応するため、現在順次進めているバスの入れ替えについて、今後も継続して低床バスを導入し、車両のバリアフリー化を進めます。 ・同様に福祉タクシー車両についてもバリアフリー化を推進します。
高齢者・障がい者の外出機会の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に対し、割引運賃を設けることで、外出機会の支援を図っています。 ・高齢者に対して行っている高齢者割引サービスについて、対象年齢を70歳に引き下げ、外出機会の支援を行っていきます。
免許返納制度の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市内の交通事故のうち高齢者が加害者・被害者となる事故件数が占める割合が高いため、公共交通の充実により運転免許返納を促進します。

[評価指標]

指 標	現況値	目標値
・低床バスの導入率	H26実績 16.6%	H31 50%
・高齢者運賃割引サービスの登録者数	H26実績(12月末) 5,119人	H31 目標 6,000人

■高齢者割引サービスの実績(佐渡市内に在住する75歳以上の方)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度※1
登録者	4,447人	4,703人	4,958人
利用者数	2,996人	2,961人	2,593人
利用率※2	37.0%	38.0%	24.7%

※1：平成26年度は9月末実績

※2：利用率 総利用枚数 / (利用者数 × 48枚)

【目標2】 交流人口拡大の基盤となる公共交通

目標2-①

域外の人々の活力を取り込む観光交通ネットワーク

[施策の内容]

施策	実施内容
主要観光地に移動しやすい回遊性のある公共交通システム	<ul style="list-style-type: none"> 「幹線」、及び航路と観光地を繋ぐ「観光路線」については、佐渡金山やトキふれあいプラザなど主要観光地への周遊性のある円滑な運行とネットワークを推進します。 路線バスの運行されていない地域への観光に対し、観光客のニーズに合わせ、観光客を対象とした専用バスなどにより、運行頻度、運行経路等を整備することで対応します。
観光エリア内で周遊可能な公共交通体系	<ul style="list-style-type: none"> 市の観光施策と一体的に観光エリア内を散策・周遊する観光二次交通確保やショートツアーなど佐渡らしさのあるもてなしのメニューを検討します。 佐渡金山周辺の観光地の、まちなか散策が楽しめるパーク&ライドによる相川まちなか周遊バスやレンタサイクル等による観光を整備します。 小木港を基点とする小木半島周遊について宿根木線を活用します。
フリー乗車券による需要喚起	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の利便性向上のため運賃が低廉になるフリー乗車券の販売を促進します。 フリー乗車券による運賃以外のメリットとして、提示による買い物や特典などの連携施設を増やし、付加価値向上を図ります。
観光施設における待合環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 主要な観光地、観光施設におけるバス停については、バス待ち環境、情報提供等を整備し、利便性の向上を図ります。

[評価指標]

指標	現況値	目標値
・フリー乗車券の販売実績	H26実績（12月末） 3,675枚	H31 目標 20,000枚

[施策の内容]

施 策	実施内容
3資産(世界遺産、GIAHS、ジオパーク)へのアクセス向上	<ul style="list-style-type: none"> • 3資産を含む観光地への円滑な運行を確保します。 • 佐渡金山周辺の観光地の、まちなか散策が楽しめるパーク&ライドによる相川まちなか周遊バスやレンタサイクル等による観光を整備します。(目標2-①再掲) • 宿根木線へジオガイドを同乗し、路線バス車内でガイドを行うなどバス旅の付加価値向上に向けた取り組みを実施します。
3資産ラッピングによるバスの魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> • 交通機関自体の魅力向上による観光需要の創出を図るためバス車体へのラッピング等、バスを情報媒体とした佐渡3資産等の魅力発信によりバスの魅力向上を図ります。

[評価指標]

指 標	現況値	目標値
・ラッピングバス等の導入台数	H26実績 7台	H31目標 15台

■3資産ラッピングバス



【目標3】持続可能で安心・安全な公共交通

目標3-①

公共交通のサービスレベルの向上

[施策の内容]

施策	実施内容
ICカード等の導入	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡汽船で使用可能となったパスモ・スイカ導入も考慮し、島外からも共用可能なICカードの導入を検討し、高齢者割引や乗り換え割引、観光周遊割引、商業施設等と連携したサービス提供により、利用者の利便性向上と利用促進を図ります。
バスの運行情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 方向幕や時刻表の改善により「分かりやすさ」向上を図ります。 佐渡総合病院前ロータリー整備と合わせて、病院内での時刻表、運行経路図などバスの運行情報提供を充実します。 観光客に対する佐渡汽船船内での広報を検討します。

[評価指標]

指標	現況値	目標値
・ICカードの導入検討	—	—

■ICカード等の導入

ICカードの導入により、カードを機械にかざすだけで運賃決済が可能となり、乗降時間が短縮され、道路混雑の解消や事故の防止につながる。

また、ICカードのメリットは、この他にも1枚のカードで複数事業者に気軽に乗れるといった利用者のメリットに加え、不正使用防止等の事業者のメリット、環境面や地域活性化が見込めるなど様々なメリットがあり、バスの利便性促進、バスの利用促進が可能となる。

佐渡市のICカードの導入にあたって以下の点に留意が必要

●佐渡汽船等との相互利用(→調整を開始)

離島である佐渡にとって、直接接続する佐渡汽船等との共通利用(「りゅーと」は利用できない)

●乗り継ぎ割引などの独自のサービス付加

利用促進やまちづくりの展開として重要な要素となる

●電子マネーの利用などの機能や将来を想定したシステム検討



[施策の内容]

施 策	実施内容
公共交通の利用促進等の啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの導入と連動し、佐渡汽船、新潟交通、JRなどと共同して利用促進や企画切符の発売などによる利用促進を図ります。 ・トキの生育する環境への取組と連動した、ノーマイカーデーやエコ通勤など公共交通の利用促進策として事業者などへの取組みを要請、支援します。 ・市内の主要施設や商業施設等と連携し、ネーミングライツ、地域イベントとの連携等の利用促進策を検討します。 ・「バスの日」の「乗り方教室」・「ワンコイン乗車デー」などの実施による利用促進を図ります。
多様な割引サービスの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生などの高頻度利用者、利用料金が高額となる長距離の利用者などに対し、多様な割引サービスに取り組んでいるが、今後のICカード導入をにらみ、乗継割引、免許返納者への割引、交通以外の買い物や地域活動などの連携を踏まえた多様な割引サービスの検討を図ります。

[評価指標]

指 標	現況値	目標値
・ワンコイン乗車デーバス利用者数	H26(2日間実施) 5,714人 (2,857人/日)	H31 4,000人/日 H26実績の30%増を目指す

■バスの乗り方教室

9月20日のバスの日に併せて保育園児を対象とした乗り方教室やワンコイン乗車デーに取り組んだ。

日時：9月19日（金）

場所：八幡保育園、湊保育園



[施策の内容]

施 策	実施内容
自家用有償旅客運送の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線からの転換に伴う自家用有償旅客運送などによる地区内路線導入について、地区の需要特性に応じたより効率的で、利便性の高い公共交通を実現するために、住民・地域主体の公共交通の運営組織の設立・育成を行います。 ・住民の参加、主体により計画、実施、運営をすることで、住民のための公共交通であることを自覚できるように、モデル地区を決めて推進を図ります。

[評価指標]

指 標	現況値	目標値
・自家用有償旅客運送運営組織数	H26実績 0団体	H31目標 3団体

■ 達成状況の評価

本計画を着実に実行していくためには、実績などにに基づき、目標の達成状況や利用状況などを評価し、定期的に見直すPDCA サイクルを用いた評価・検証のしくみを構築し、佐渡市地域公共交通活性化協議会のもとに推進していきます。

計画期間は10カ年間で、市を取り巻く情勢や制度等の変化を踏まえて、中間年次となる5年後の平成31年度には、見直しを前提とした計画の再検討を行います。また、事業実施評価は毎年度実施、評価することとしますが必要に応じて適宜修正を図ります。

目標達成度に関するデータの把握方法及び評価の実施時期は以下によるものとします。



■ 事業評価の実施方法

評価	内容	時期
事業実施評価	<ul style="list-style-type: none"> ○「整備箇所数」「導入台数」等の実施状況を把握・評価 ○運行本数、運行ルート、ダイヤ、接続、バス停数・位置、利用状況など、効率的なネットワーク構築を目的とした評価 	年に1回評価
目標達成度の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○目標値と比較することにより、施策の達成状況を評価します。 ○利用状況やニーズ等を分析して、必要に応じて目標値の見直しを図ります。 	5年後の中間時 10年後

■実施主体及びスケジュール

平成27年度～平成36年度(10カ年間)の計画期間における、具体的な施策の実施主体及びスケジュールを示します。

	施 策	主な実施主体				実施スケジュール														
		佐渡市	交通事業者	地域	NPO	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度					
1-① まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの再構築	幹線軸・骨格路線・支線(区内路線)による効率的なネットワーク整備																			
	佐渡総合病院等拠点病院に通院可能な路線の確保																			
	各高等学校へ通学可能な路線の確保																			
	生活交通ネットワークにおける乗換等の拠点性向上																			
	待合環境の整備																			
1-② 高齢化社会におけるスムーズな移動の実現	公共交通のバリアフリー化																			
	高齢者・障がい者の外出機会の支援																			
	免許返納制度の促進																			
2-① 域外の人々の活力を取り込む観光交通ネットワーク	主要観光地に移動しやすい回遊性のある公共交通システム																			
	観光エリア内で周遊可能な公共交通体系																			
	フリー乗車券による需要喚起																			
2-② 3資産(世界遺産、GIAHS、ジオパーク)等を活用した利用促進	3資産(世界遺産、GIAHS、ジオパーク)へのアクセス向上																			
	3資産ラッピングによるバスの魅力向上																			
3-① 公共交通のサービスレベルの向上	ICカード等の導入検討																			
	バスの運行情報の提供																			
3-② 公共交通の利用促進	公共交通の利用促進等の啓発活動の実施																			
	多様な割引サービスの導入検討																			
3-③ 多様な関係者の連携による交通基盤の構築	自家用有償旅客運送の取り組み																			

中間時に見直し評価を実施